

【公募要領】

企業年金連合会常勤理事候補者の募集について

企業年金連合会

当連合会では、以下の要領に基づき常勤理事候補者1名を募集いたします。

1. 募集対象者 常勤理事候補者 1名

2. 職務内容等

(1) 職務内容

常勤理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐し、職務分掌に従い連合会の業務を円滑に執行します。募集対象者の主な職務は以下のとおり。

- ① 連合会年金サービスセンターに関する事務を統括すること
- ② 連合会数理部に関する事務を統括すること
- ③ 連合会コンプライアンス・業務監査室に関する事務を統括すること
- ④ 連合会事業運営にかかる重要事項に関すること
 - ・理事会、評議員会に関すること
 - ・政策委員会（小委員会等含む）に関すること
 - ・会費に関すること
 - ・記録整備、代行返上、新連合会に関すること
- ⑤ その他、連合会事業運営に関し、理事長から命を受けて行うこと

(2) 勤務条件

- ・任期 平成31年4月上旬の企業年金連合会改選評議員会・理事会において選任された日から2年
- ・勤務形態 常勤
- ・勤務時間 勤務時間、休暇の定めなし
(職員の就業時間は9時～17時45分、土曜・日曜・祝日は休み)
- ・給与 理事 年収1,400万円程度(役員給与規程に基づき支給)
- ・勤務場所 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階
- ・福利厚生 健康保険、厚生年金保険、健康診断、職員共済制度

3. 必要な資格・経験等

上記2の(1)の職務を適切に実施するため、以下の資格及び経験を求めます。

- (1) 連合会の業務について、改革を実施するにあたっての強い意欲を持っているとともに、改革を的確に実施することができる識見、経験、企画力、先見性、実行力、責任感を有していること。
- (2) 企業年金に限らず、年金に関する幅広い学識経験を有していること。
- (3) 過去に管理者として業務改善や効率化等に取り組んだ経験を有していること。
- (4) 中立性、公平性を確保し、しっかりとした倫理観を有していること。
- (5) 原則として65歳までとする。

4. 選考方法

公募（公募要領等をホームページに掲載）。外部有識者による選考委員会を設置し、第一次選考（書類選考）及び最終選考（面接審査）を行い、常勤理事候補者を決定します。その後、評議員会で常勤理事として選任します。

- (1) 第一次選考（書類選考）
「履歴書」及び「自己アピール書」による書類選考
- (2) 最終選考（面接審査）
選考委員会による面接審査

5. 応募方法

(1) 応募書類

次の書類を簡易書留により、当連合会総務部総務課あて郵送又は直接持参してください。なお、提出された書類に不備がある場合は選考対象とはいたしません。

- ・履歴書 J I S規格履歴書に写真を添付のうえ、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載してください。
- ・自己アピール書 2000字以内、A4版、横書き
 - ① ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機、理由
 - ② 応募した職務に関連した提言、抱負等
 - ③ 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点を中心に自筆又はパソコンのいずれかで簡潔に作成のこと。

(2) 送付先

〒105-0011

東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階

企業年金連合会 総務部 総務課

(お問い合わせ先) 電話 03-5401-8711

(3) 応募期限

平成31年2月7日(木) 必着

6. その他

- (1) 提出された書類等の個人情報については、本選考以外には使用いたしません。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- (2) 最終合格者には、健康診断書(過去6ヶ月以内に受診した健康診断結果の写し)を提出していただきます。
- (3) 応募に係る費用については、全て応募者の負担となりますので、ご了承ください。

以上